

別海町の国民健康保険の現状について

国民健康保険の現状について

1 これまでの経緯

平成27年度 医療保険制度改革関連法の施行

平成30年度から北海道が国民健康医保険の運営を担う

⇒ 年度ごとに北海道全体の医療費・所得、その他要因から事業費納付金を算定
「標準保険税率」により徴収することができる収納額を提示

令和2年度 北海道国民健康保険運営方針の改定

令和6年度に、医療費水準や所得水準による事業費納付金の軽減措置終了

令和8年度までに、資産割税率を廃止（賦課方式3方式とする）

令和12年度目途に、全道統一保険税率の施行

※別海町の国保税収と北海道への事業費納付金の差が顕著に

別海町は、医療費水準が低く、所得が高いことから納付額の軽減措置が多額
軽減措置の段階的な終了に伴い、事業費納付金との差が1億円を超過
基金取崩だけでは賄えない状況

国民健康保険の現状について

2 統一保険料率による加入者負担の公平化に向けたロードマップ(案)から抜粋

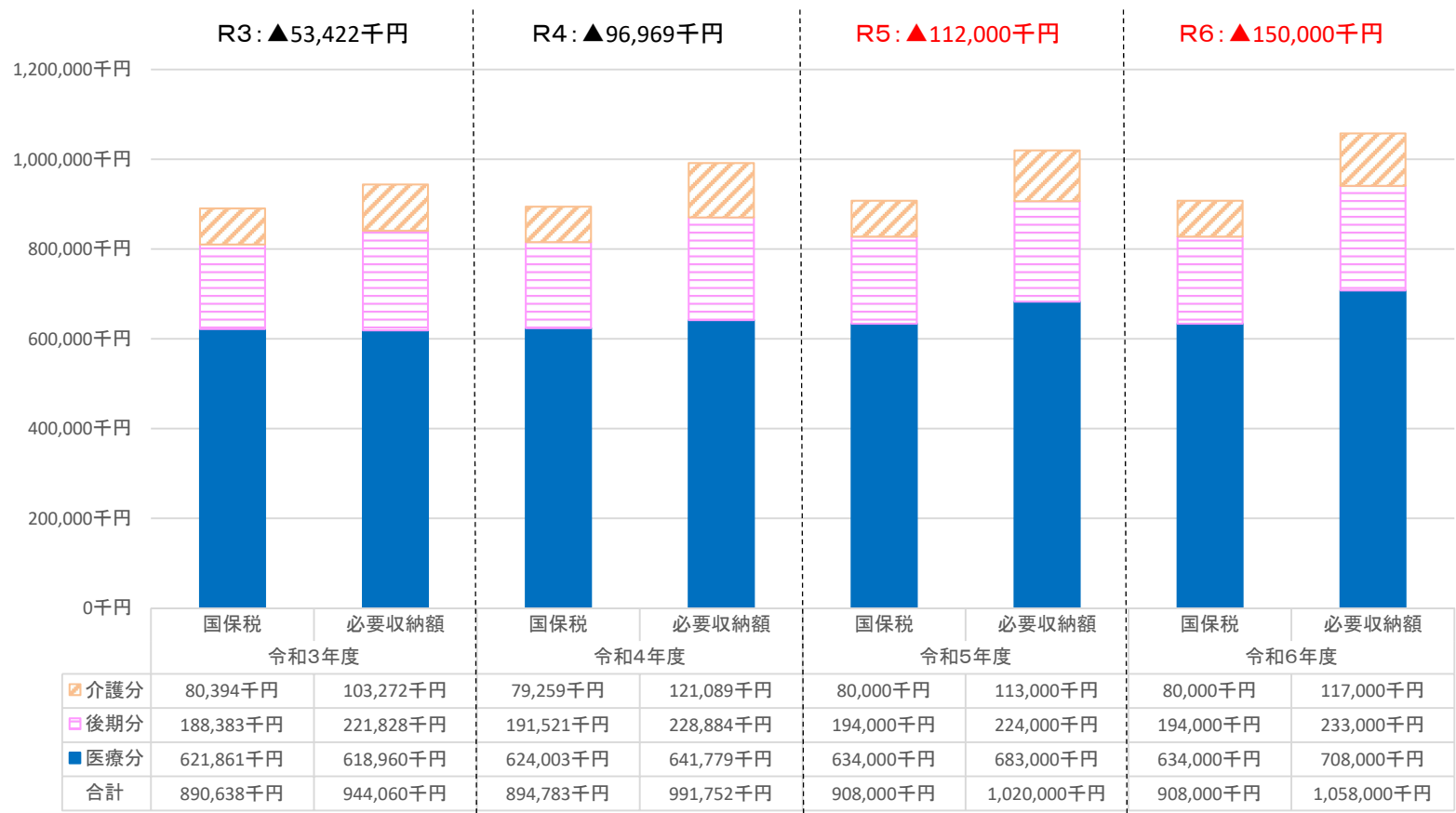
北海道国民健康保険運営方針(案)から加入者負担公平化に向けた計画です。

区分	協議事項	令和元年度～	令和3年度～令和5年度	令和6年度～	令和12年度	
北海道	医療費指数 反映係数 α 値	$\alpha = 0.5$ で算定 $\alpha = 1$ との差額補填 段階(R3～5)廃止	$\alpha = 0.5$ で算定 差額補填傾斜補填	$\alpha = 0$ $\alpha = 1$ との差額補填 段階(R6～8)廃止	市町村標準保険料率 の統一 ・ $\alpha = 0$ ・ α 差額補填廃止 ・ β 北海道 ・ 均等割: 平等割固定 (60:40) ・ 激変緩和対策終了 ・ 個別事業共通化	
	所得係数 β 値	$\beta = 0.82$ で算定 β 北海道(0.89)を目指す 均等割・平等割賦課割合 の検討	$\beta = 0.82$ で算定 均等割: 平等割の検討 (60:40)で算定し調整	β 北海道(0.89)で算定 均等割: 平等割を (60:40)で固定		
	激変緩和措置	納付金の影響に合せ交付	R3一括交付(別海町)	激変緩和措置終了		
	個別歳入歳出	統一算定の協議 ・ 保険者努力支援制度統一 ・ 地単事業減額調整統一 ・ 出産育児一時金統一	保険料減免基準標準化 保健事業の統一基準協議	R9以降原則共通化に 向け取組開始		
道・ 市町村	収納率・保険料 負担差の平準化	収納事務の平準化	収納率格差の解消に向けた取組 医療費格差の解消に向けた取組 の推進		統一保険料率により 一斉賦課	
	医療費適正化	事務の平準化				
市町村	賦課割合	市町村標準保険料率の 賦課割合設定検討	賦課割合の平準化を段階的に設定			
	賦課方式	4方式から3方式へ 移行時期検討	R8までに資産割廃止			
	賦課限度額	法定限度額へ 移行時期検討	法定限度額への移行実施			
	法令外繰入	法定外繰入金の 解消時期検討	決算補填目的の法定外繰入の解消			

国民健康保険の現状について

3 現行保険税と必要収納額(見込み)の比較について

北海道から求められる事業費納付金から必要収納額を推計すると、令和6年度以降医療費水準及び所得水準に伴う軽減措置の終了のため、約1億5千万円の差額が生じる見込みとなります。



国民健康保険の現状について

4 国民健康保険税率の比較(根室管内市町)

令和4年度現在の根室管内各市町の国民健康保険税率です。

		別海町	R4根室管内市町国保税率					別海町と平均値 の比較
			根室市	中標津町	標津町	羅臼町	平均	
医療	所得割	4.90%	9.07%	8.20%	6.90%	7.68%	7.96%	▲3.06%
	資産割	10.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	10.00%
	均等割	30,000	25,500	26,400	25,700	24,800	25,600	4,400
	平等割	30,000	27,600	28,000	26,500	25,200	26,825	3,175
	限度額	650,000	630,000	650,000	650,000	650,000	645,000	5,000
後期	所得割	1.60%	2.95%	2.60%	2.60%	2.66%	2.70%	▲1.10%
	資産割	5.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	5.00%
	均等割	7,000	8,300	8,500	8,800	8,800	8,600	▲ 1,600
	平等割	9,000	9,000	9,000	9,000	8,900	8,975	25
	限度額	200,000	190,000	200,000	200,000	200,000	197,500	2,500
介護	所得割	1.00%	1.90%	1.90%	2.30%	1.99%	2.02%	▲1.02%
	資産割	2.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	2.00%
	均等割	6,000	11,600	8,500	8,800	9,000	9,475	▲ 3,475
	平等割	4,000	6,400	6,600	6,800	7,000	6,700	▲ 2,700
	限度額	170,000	170,000	170,000	170,000	170,000	170,000	0
合計	所得割	7.50%	13.92%	12.70%	11.80%	12.33%	12.69%	▲5.19%
	資産割	17.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	17.00%
	均等割	43,000	45,400	43,400	43,300	42,600	43,675	▲ 675
	平等割	43,000	43,000	43,600	42,300	41,100	42,500	500
	限度額	1,020,000	990,000	1,020,000	1,020,000	1,020,000	1,012,500	7,500

国民健康保険の現状について

5 資産割の廃止について

北海道の運営方針では、令和8年度までに保険税率の方式を資産割の無い3方式に統一することとしています。

令和4年度の税率で試算では、約2800万円が資産割で賄われており、その分が所得割によって補われることとなりますので、廃止に併せ税率の改正を検討しています。

税率比較		医療分	後期分	介護分	合計
現行	所得割	4.9%	1.6%	1.0%	7.5%
	資産割	10.0%	5.0%	2.0%	17.0%
資産割廃止	所得割	5.18%	1.75%	1.04%	7.97%
	資産割	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
差額	所得割	0.28%	0.15%	0.04%	0.47%
	資産割	▲10.0%	▲5.0%	▲2.0%	▲17.0%

税額試算比較		医療分	後期分	介護分	合計
現行	所得割	416,091,637円	134,904,024円	62,877,867円	613,873,528円
	資産割	17,292,742円	8,585,110円	2,135,689円	28,013,541円
資産割廃止	所得割	433,431,429円	143,854,426円	65,095,310円	642,381,165円
	資産割	0円	0円	0円	0円
差額	所得割	17,339,792円	8,950,402円	2,217,443円	28,507,637円
	資産割	▲17,292,742円	▲8,585,110円	▲2,135,689円	▲28,013,541円

※試算の都合上、若干の差額が生じます。

国民健康保険の現状について

6 財政調整基金の今後の見込みについて(改正が無い場合)

平成30年度からの都道府県化に伴い、財政調整基金への積み立てを行い、歳入不足を補うために取崩しを行っています。

令和3年度末時点で約3億円の残高がありますが、保険税率の全道統一化や医療費水準、所得水準に伴う軽減措置の終了などにより、年間約1億円以上の歳入不足が生じるため令和6年度には予算が成立できません。

年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
税収見込	890,638	895,000	908,000	908,000	908,000	908,000	908,000
必要収納額	944,060	985,000	1,020,000	1,058,000	1,058,000	1,058,000	1,058,000
納付額差額	53,422	90,000	112,000	150,000	150,000	150,000	150,000
基金取崩額	22,000	90,000	112,000	150,000			
基金残高	312,998	222,998	110,998	▲39,002	▲39,002	▲39,002	▲39,002

北海道の運営方針として、令和12年度までに全道統一保険税率とすることを目指しており令和6年度には医療費水準と所得水準の軽減措置が終了となります。

令和3年度までは、激変緩和措置や各種補助金で差額を補っていましたが、令和4年度から令和5年度は傾斜配分となり令和6年度以降廃止となります。

国民健康保険の現状について

7 別海町国民健康保険税率の改正(案)について

① 国保税収を**6000万円増収**し、5200万円を基金取崩によって賄った場合の試算です。

年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
税収見込	890,638	895,000	908,000	968,000	968,000	968,000	968,000
必要収納額	944,060	985,000	1,020,000	1,058,000	1,058,000	1,058,000	1,058,000
納付額差額	53,422	90,000	112,000	90,000	90,000	90,000	90,000
増収見込額			60,000				
基金取崩額	22,000	90,000	52,000	90,000	90,000	90,000	90,000
基金残高	312,998	222,998	170,998	80,998	▲9,002	▲99,002	▲189,002

② 国保税収を**7000万円増収**し、4200万円を基金取崩によって賄った場合の試算です。

年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
税収見込	890,638	895,000	908,000	978,000	978,000	978,000	978,000
必要収納額	944,060	985,000	1,020,000	1,058,000	1,058,000	1,058,000	1,058,000
納付額差額	53,422	90,000	112,000	80,000	80,000	80,000	80,000
増収見込額			70,000				
基金取崩額	22,000	90,000	42,000	80,000	80,000	80,000	80,000
基金残高	312,998	222,998	180,998	100,998	20,998	▲59,002	▲139,002

国民健康保険の現状について

7 別海町国民健康保険税率の改正(案)について

③ 国保税収を**9000万円増収**し、2200万円を基金取崩によって賄った場合の試算です。

年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
税収見込	890,638	895,000	908,000	998,000	998,000	998,000	998,000
必要収納額	944,060	985,000	1,020,000	1,058,000	1,058,000	1,058,000	1,058,000
納付額差額	53,422	90,000	112,000	60,000	60,000	60,000	60,000
増収見込額			90,000				
基金取崩額	22,000	90,000	22,000	60,000	60,000	60,000	60,000
基金残高	312,998	222,998	200,998	140,998	80,998	20,998	▲39,002

現状で、税収と北海道に支払う事業費納付金の差が1億円以上あるため

6000万円の増額試算では、**令和7年度(2年後)**

7000万円の増額試算では、**令和8年度(3年後)**

9000万円の増額試算では、**令和9年度(4年後)**

に増額が必要となる見込みです。

※町の検討結果として

令和12年度の全道統一保険料率適用までに3回程度の改正で段階的に上げることが望ましく、**7000万円増額**とする案が現状としては現実的ではないかと考えています。